

議案第 3 号

野田市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の委嘱について

野田市文化財保存活用地域計画策定協議会設置要綱（令和5年野田市告示第3号）第4条第1項の規定により、次の者を野田市文化財保存活用地域計画策定協議会委員に委嘱する。

令和5年4月26日提出

野田市教育委員会教育長 染 谷 篤

氏 名	備 考
いなむら わたる 稲村 弥	千葉県文化財担当者
たなか のりひさ 田中 徳寿	市職員
いとはら きよし 糸原 清	教育委員会が必要と認める者

令和5年5月1日付委嘱

地域計画の作成に関し必要な協議が終了するまでの間

## 提案理由

千葉県文化財担当職員から選出の委員に変更があったため、その残任期間について新たに委嘱しようとするもの。また、野田市文化財保存活用地域計画策定協議会設置要綱第4条第5号の規定に基づき、新たに協議会委員の委嘱をしようとするものである。

## 野田市文化財保存活用地域計画策定協議会委員名簿

令和5年5月1日現在

選出区分	氏名	所属等	備考
千葉県文化財担当職員	稲村 弥	千葉県文化財課	新任
野田市郷土博物館館長	杉山 一男	野田市郷土博物館長	
野田市文化財保護審議会委員	下津谷 達男	野田市文化財保護審議会	
	高梨 兵左衛門	野田市文化財保護審議会	
	日塔 和彦	野田市文化財保護審議会	
	石田 年子	野田市文化財保護審議会	
	萩原 法子	野田市文化財保護審議会	
	大野 要修	野田市文化財保護審議会	
	川根 正教	野田市文化財保護審議会	
市職員	戸邊 卓哉	PR推進室	
	中村 正則	企画調整課	
	宮崎 等	総務課市史編さん担当	
	池澤 孝之	みどりと水のまちづくり課	
	田中 徳寿	商工労政課	新任
教育委員会が必要と認める者	糸原 清	千葉県立関宿城博物館	新任

任期：令和5年3月20日から

地域計画の作成に関し必要な協議が終了するまで

## 野田市文化財保存活用地域計画策定協議会設置要綱（抜粋）

（組織）

第3条 協議会は、委員15人以内で組織する。

（委員）

第4条 委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 千葉県文化財担当職員
- (2) 野田市郷土博物館館長
- (3) 野田市文化財保護審議会委員
- (4) 市職員
- (5) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

（任期）

第5条 委員の任期は、地域計画の作成に関し必要な協議の終了をもって終了するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、職により委嘱又は任命された委員の任期は、当該職にある期間とする。